

## 一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年5月19日（金）

日本赤十字豊田看護大学

契約行為者 学 長 鎌 倉 や よ い

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 日本赤十字豊田看護大学 中講義室・小講義室等設備更新整備
- (2) 内 容 講義室等の AV 設備等の更新整備（詳細は仕様書のとおり）
- (3) 納品場所 日本赤十字豊田看護大学内の指定場所  
豊田市白山町七曲 1 2 番 3 3 講義室等（詳細は仕様書のとおり）
- (4) 納 期 令和6年3月31日まで（詳細については落札業者と打ち合わせる）

### 2 競争参加資格

- (1) 一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という）及び一般競争入札参加資格審査資料（以下「資料」という）の提出があり、競争参加資格の認定を受けた者（指定様式は本学ホームページまたは下記3（1）より取得すること）
- (2) 競争入札に参加することができない者
  - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
  - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
    - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
    - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
    - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
    - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
    - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
    - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
    - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理

人、支配人、その他の使用人として使用した者

- (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、また愛知県内で行われた不正行為等に基づき、愛知県もしくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、愛知県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象としたうえで、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

場 所：〒471-8565

豊田市白山町七曲12番33号

日本赤十字豊田看護大学 管理棟1階 経理課

電 話：(0565) 36-5111

F A X：(0565) 37-8558

- (2) 一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)及び一般競争入札参加資格審査資料(以下「資料」という。)の提出期間、場所

提出期間：令和5年5月22日(月)～令和5年6月2日(金)

上記期間の平日9時00分から16時00分まで

場 所：3(1)に同じ、持参すること。

#### (3) 入札説明会について

上記3(2)の期間に随時実施する。事前に担当部局へ来学日時を連絡すること。

### 4 同等品仕様書の提出について

- (1) 受領期日：令和5年6月7日(水)16時00分まで

提出方法：書面は持参または郵送により提出するものとし、電話又は口頭によるものは受け付けない。ただしFAXの場合は署名・捺印された原本を後日持参または郵送すること。

提出時の留意点：同等品一覧送付用封筒(表に申請者の住所・氏名を記載し、94円切手を貼った長3封筒)を併せて提出すること。

- (2) 本学にて確認後、同等品一覧を下記により提示する。

回答期日：令和5年6月9日（金）

回答方法：メールにて電子データで送付後、書面を郵送

## 5 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時：令和5年6月20日（火）10時00分から

場 所：日本赤十字豊田看護大学 講義・実習・研究棟5階 ゼミナール室4

入札書は上記日時、場所において持参により提出するものとする。参加人数は2名まで。

## 6 その他

### （1）入札保証金及び契約履行保証

ア 入札保証金 免除とする

イ 契約履行保証 免除とする

### （2）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

### （3）落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### （4）手続における交渉の有無 無

### （5）契約書作成の要否 要

### （6）関連情報を入手するための照会窓口 上記3（1）に同じ。

### （7）競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者は上記3（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、競争入札参加資格審査の認定を受け、かつ、一般競争参加資格の確認を受けていなければならない。

### （8）本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

### （9）詳細は入札説明書による。

